

高校生等修学支援事業の利用を希望される皆さんへ

京都府高校生等修学支援事業
平成20年度貸与（貸付）予約申請
案 内

- ◎ この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与（貸付）等を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としています。
- ◎ 平成20年4月に高等学校等に進学を希望される方については、要件を満たしていれば、進学時に貸与（貸付）が受けられるよう事前に予約申請をしていただくことができます。
- ◎ この案内を読んでいただき、貸与予約を希望される場合は、「申請の手引き」を在学している中学校から受け取り、申請書類を在学している中学校へ提出してください。
- ◎ 貸与（貸付）を受けた修学資金は、貸与終了後、返還しなければなりません。修学資金の貸与予約を希望される方は、このことを十分理解のうえ、申請してください。
- ◎ 貸与予約申請の最終締切日は、平成19年12月20日（木）です。

京 都 府
京 都 府 教 育 委 員 会

【 問い合わせ先 】

京都府教育庁指導部高校教育課奨学係 TEL 075-414-5856

京都府総務部文教課小・中・高校担当 TEL 075-414-4518